

第11回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年11月26日(火) 午後1時55分から午後2時20分
- 2 開催場所 大月市民会館4階会議室
- 3 出席委員

農業委員

1番	志村 喜光	2番	小林 良次	3番	山田 政文
4番	佐藤 總明	5番	蔦木 正彦	6番	天野 千明
7番	梶原 勝	8番	西村 恒男	9番	矢頭 恵造
10番	山崎 公江	11番	米山 義一	12番	小俣 民男
13番	和田 廣行	14番	佐藤 孝義		

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件。

日程第4 報告第8号 転用確認証明書の発行について

報告第9号 非農地通知書の発行について

日程第5 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 主任 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 定刻前ですが皆様お揃いですので、ただ今から始めたいと思います。

それでは、互礼を行いたいと思います。ご起立願います。

相互に礼。ご着席ください。

それでは、ただ今より令和元年第11回農業委員会委員会総会を開催致します。

会長あいさつ、志村会長をお願いします。

会長 野山の紅葉も増々色を深めていく中で、令和元年の第11回の大月市農業委員会委員総会開催出席ご苦勞様でございます。

また、過日かいてらすで行われました山梨県農政推進大会、この大会にもご出席重ねて御礼申し上げます。

かいてらすの方の話は又、各自それぞれだと思いますが、私も種子法が廃止につきましたの、ああいう研修が気になる所で御座いますので今後注目していきたいと思っております。

さて、本日の案件につきましては、3条が1件でございますので、この会がスムーズに進行出来ますように皆様方のご協力をお願い致しまして挨拶といたします。

事務局 続きます、開会宣告、会長お願い致します。

会長 本日は、全員出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きます、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお願いします。

議長 それでは、規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

会議を開始するに当たりまして、委員の皆様をお願いを申し上げます。

会議中の発言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行に、ご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

6番 天野 千明 委員、7番 梶原 勝 委員を指名致します。

日程第2 会期の決定

議長 続きます、日程第2、会期の決定を致します。

本総会の会期は一日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議がありませんので、本日、一日と決定致します。

日程第3 議事

議 長

日程第3、議事に入ります。

議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程致します。

それでは、申請番号1について、事務局に説明を求めます。

事 務 局

農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。

3ページの地図と4ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は〇〇〇〇外18筆、地目は田で面積は合計で〇〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請地は〇〇〇〇の東に位置する第2種農地です。

周囲の状況は、北面に山林が有りますが、他は農地と一部宅地等も有ります。その様な状況です。

申請理由につきましては、農業経営の拡大です。

現在、この農地の所有は譲受人の〇〇〇〇の父親と、その姉の〇〇〇〇が2分の1ずつ所有しております。

その〇〇〇〇の持分の2分の1を買い取りたいという申請です。叔母から持分を買い取り、父親と2分の1ずつ所有する事になります。

譲受人の〇〇〇〇ですが、〇〇に在住で向こうの方で事業をしておりますが、〇〇〇〇に実家が有りまして週末は其処を拠点として耕作をしている。

現在4ページの写真のとおりジャガイモ等の野菜と梅林から収穫して、一部は道の駅つる等に販売をしています。

大変広い土地ですが、将来は農業法人化も考えているなど積極的に此処農業をしていこうと言う考えのようです。

以上ご審議をお願いします。

議 長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明を求めます。

地区担当の米山義一委員をお願いします。

米山委員

11月15日事務局と会長と私4人で現地を見て参りました。

私の地元で一寸古い話ですが、今から50年ぐらい前ですかね、此処に教習場を誘致したいと言う事で、〇〇〇〇さんのお父さんがこの広い土地を買って、一応準備はして平らにならして、平にはなっています。

面積も先程言いました様に合計で〇〇〇〇㎡を超える、1ヘクタールを超える非常に広い土地です。

この広い土地を今まで何人かの人が少しずつ借りていたのですが、7・8年前にお父さんが亡くなりまして、〇〇子さんと言う長女の方と弟さんと父譲りと言う事で相続したのですが、〇〇に住んでいるので出来るのかなと思ったのですが、実は最初に7・8年前に私の所に相談に来まして何か作りたいと言う事で、実際には農業委員会を訪ねて、事務局の方から米山さんに一寸相談に乗ってもらいたいと言う事で、私に今話が有りました。

今度買い求める〇〇〇〇様、若い方でまだ50になっていないこの方が会社で管理したい、私が先頭になってやりたいと言う事で、この方と色々進めました。

最初に、こんな広い土地を如何するのか、何を植えるのかと話をしたのですが、中々何の種を蒔いたらいいのか全く分からなくて、その前に2年位かけて周りにずうっと垣根が30年・40年経つ檜の並木と言うか植えて有ったので、其れがまず邪魔だからそれを2年位かけて切ってもらえないかと此方で注文したら、分かりましたと言う事で2年から3年かけて周りを切りました。

写真にも有ります様に、周りの環境も大分綺麗になって、景色もどちらから見ても、見透しが良い景色になっております。

前は4ページの写真を開いて貰えば、この右側の家は全く見えない状態でしたが、全部周りを切らして如何にも農地が出来ると、こういう様に綺麗になり、耕作もしてトラクターも入れてこのような形になっています。

先程事務局から説明が有りました様に、〇〇に住んでおり、そんなに来られるのかなと私も疑問を持っていたのですが、〇〇に父親の実家が有りますので、其処に来て寝泊りしながら、奥さんや子供さんを一緒に連れて来て土曜・日曜には此処でトラクターを入れたり、種を蒔いたりして収穫をしていました。

梅林も相当広く植え付けて有りますので、この梅を時には収穫したりして、ジャガイモを此方に作ったり色々しながらやっている。

私もこれから買って如何するのかと言いましたら、これから先の事で

すが、専門にこの広い土地を耕作したい。

そして先程話したように、〇〇の道の駅へも出したいと、非常に広大な理想を持っておりまして、農業が大分、孝宏さんは好きな様で、とにかく農業をやりたいのだと言う事で、叔母さんから買いたい、叔母さんの方も売りたいと言う、双方の意見が一致してこういう形で、相続でなくて買い取りと言う形で何とか進めたいと言う事で農業委員会に出したいと言う事で話が有りました。

本当に意欲満々で見る時は何時もトラクターに乗っている、人当たりもいいし、此れからの若い人ですので、丁度〇〇町の〇〇地域の見本的に農業をやってくれる人がいたらいいなと言う所でした。

その様な訳で、まず間違えなくやってくれると言う事を信じておりますので、皆様のご審議宜しくお願い致します。

議 長

事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決いたします。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

日程第4 報告事項

議 長

それでは、日程第4報告事項、報告第8号について事務局に説明を求めます。

事 務 局

転用確認証明書の発行は2件でした。

番号1、5ページと6ページの写真を合わせてご覧ください。

所在地は、〇〇〇〇、申請者は〇〇〇〇、転用目的は宅地への進入路です。

10月に許可が出たところですけど、確認いたしました。

番号2、所在地は〇〇〇〇、申請者は〇〇〇〇、転用目的は個人住宅です。

2件とも現地を確認して証明書を発行しております。

以上ご報告いたします。

議 長

この件について、質問・ご意見はございますか。

無いようですので、報告第9号について事務局に報告を求めます。

事務局 7ページをご覧ください。

今年度の非農地通知書を次のとおり発行する計画です。

先日11月22日に会長、職務代理、地区担当委員と現地を確認し、山林であると判断しましたので、ここにある名簿に出したいと思って居ます。
以上です。

議長 この件について、質疑意見はございませんか。

無いようですので、次に参ります。

日程第5 その他

議長 日程第5その他を議題と致します。

委員の皆様から何かございますか。

それでは事務局の方で。

事務局 毎年4月に発行しております農業委員会だよりの編集委員会を発足したいと思います。

編集委員会は毎年、年明け1月に会合を1回開きまして、内容などを検討し、後1回から2回集まって頂くと言う形になります。

毎年の事ですけど、編集委員会の委員会の委員長を会長、副委員長を職務代理と言う事で、毎年こういう感じでやって参りまして、推進委員につきましては人数も限られていて、少ないですので電話で先日連絡いたしまして、天野委員・須藤委員・安藤委員にお願いして快諾頂いております。

あと、農業委員の皆様については、そちらにあります笹子・真木・賑岡地区で1名、大月・猿橋・七保地区で1名、瀬戸・富浜・梁川地区で1名と言う事です。

申し訳ないですが、前回の委員の方にまとめ役になって頂いてこの会が終わった後で一寸話合いをして頂いて、どなたか1名出して此方に報告頂ければと思いますのでお願いしたいと思います。

それから、利用状況調査の結果については、入力作業を終え集計作業に入っております。

今後の予定としては、非農地通知の発送、利用意向調査の発送、反省会

と言う事で計画しています。

反省会は、3年間の総括として1月に推進委員を交え実施する計画です。

なお、報酬につきましては、協力委員へは今月末、委員の皆様にはデータの集計が確定してからとなりますので、会計も忙しいので1月中旬を予定しています。

28日の視察研修にご出席される委員の皆様、宜しくお願いします。質問などもお考えください。

諏訪方面は寒いかと思いますので、暖かくしてお越しください。

以上3点ですがご予約いただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

山田委員 何時も疑問に思っている、今回我々は選挙から一寸変わりましたね。

この運営方法の中で、会期の決定を毎回やっているのですが、1日限りと言うのをずーと1日で終わって1日の内で2時間程度で終わっていると思うのですよ、制度改革が有ってこの農業委員会総会の運営についてこういうのは一寸現実離れしている。

議長もつらいかなと思うのですが、当たり前になってその日に終わるのですよ、おそらく農業委員会だいたい前からこれやっていると思うのですよ、制度改革が有ったのだからその辺どういう風に運営しているのかよそを聞いて貰って整理できるものは整理して事務的に処理できるのであれば除いちゃっても良いと思うのだけれども。

事務局 制度は変わったのですが、運営については特にそれをいじっていないと言う事です。

一応、前は無かったりしたので、無くても良いと思うのですが、議事録を全部公表しろと言う事で、中々見る人はいないと思うのですが、一応ホームページに載せろと言う事で、纏めてですけど本市も載せていて、他の市町村を見てそれを入れたのではないかと思います。皆様に特に了承されれば良いかなと思いますけどどうでしょうか。

議長 法に抵触するようなことは無いですか。

事務局 それは特になくと思います。次からは省くと言う様にしたいと思います。

議長 では他にございますか。

ないようですから、本日の日程は全て終了致しました。

議事進行にご協力ありがとうございました。

職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年第11回大月市農業委員会総会を閉会致します。

ご協力ありがとうございました。